

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

令和元年5月13日

評価会議議長 殿

附属図書館長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成30年度の改善状況を報告します。

要改善事項
専任教員の配置がされていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
専任教員の配置が可能となるまで、大学教育センターが平成25年度から実施を開始した学習サポート事業（チューターズルーム）に連携協力するなど、学内教員との実質的な協働体制を進展させる。
改善状況
逼迫する財政の中、大学全体においても専任教員の新規配置は困難であるため、図書館で実施する各種セミナーにおける教員との連携を密にするなど、特に学修支援の面で学内教員の考えを図書館運営に反映している。
達成年度（予定を含む）
令和元年以降

要改善事項
施設整備、資料保存に関わる長期計画ができていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
施設整備については、浜松分館の改築と収容力強化を確実に実施していく（第一期としては平成26年度オープン）。また、静岡本館の狭隘化については、浜松分館の保存書庫整備の進捗状況や資料電子化の進展も踏まえ、平成26年度以降、静岡本館と浜松分館を含めた資料保存の長期計画を作成する。
改善状況
平成29年度末に浜松分館改築第二期工事が終了し、26年度以降の施設整備に関する取り組みが完了した。現状の収容能力に基づき、資料電子化の進展も考慮の上で、静岡本館と浜松分館での資料の分担保存に加え、東海北陸地区での共同保存計画や国立大学図書館協会学術資料整備委員会シェアード・プリントWGにも参加し、長期的な保存計画を検討している。
達成年度（予定を含む）
令和元年以降